

女性税理士
が教える



フリーランス女性
のための
確定申告準備講座



本日の流れ

0.講師自己紹介～講座の目的

1.確定申告とは？

2.確定申告までの流れ

3.書類を整理しよう（イズミヤの実例解説）

4.会計ソフトに入力しよう

5.申告書を作成しよう

6.扶養の話

7.消費税の話

8.税制の動向について

9.最後に、まとめ、質疑応答



講師自己紹介

税理士 西岡久美（にしおか くみ）



1986年10月 静岡県静岡市生まれ

2009年3月 上智大学経済学部経営学科卒業

2009年9月 東京都内大手税理士法人にて勤務

2012年12月 結婚を機に退職

2013年12月 税理士試験に合格

2014年1月 名古屋市内税理士事務所にて所属税理士として勤務

2017年12月 出産、育児を機に退職

2018年1月 西岡久美税理士事務所 創立

♡プライベートでは2人姉妹の母（3歳・1歳）、趣味は夫のソフトボール観戦、映画鑑賞

この講座の目的

- 1.確定申告って何？？を理解する！
- 2.確定申告に向けて今からやるべきこと（特に書類整理）を理解し
すぐ実践できるように！来年2・3月の確定申告の不安を無くす。
- 3.税金に対しての苦手意識を少しでも無くす。

1. 確定申告とは？



そもそも確定申告とは？

1/1から12/31までの1年間の所得を
合算し、税額を計算、
3/15までに申告、納税すること



会社に勤務していた時は、「年末調整」という形で
会社が1年間の所得と税額を計算し、
1年間の税額を調整してくれていました。
フリーランスになったらご自身でその作業をすることになります。

所得とは？

10種類に分類

- ①事業所得②不動産所得③利子所得④配当所得⑤給与所得
⑥雑所得⑦譲渡所得⑧一時所得⑨山林所得⑩退職所得

収入がどの所得に該当するのか判断することになります。
皆さんのお仕事の収入は、「事業所得」か「雑所得」として申告します。

そもそも所得とは？

収入－経費＝所得

収入(例:100万円)

経費(例:30万円)

所得(例:70万円)

事業所得か雑所得か？

明確な区切りがありませんが・・・

事業所得

事業として認められるには一般的に
「独立・継続・反復が認められ継続的な収入がある」
とされることが必要。

雑所得

←そうでない場合は、雑所得として申告。

例：副業アフィリエイト、メルカリの収入
ハンドメイド作品の販売など

確定申告の必要性

事業所得の場合

所得が**38万円を超える場合**、確定申告が必要

！ 青色申告の届出を提出している場合は、38万円以下でも申告が必要
(青色申告の承認が取り消されてしまうため)



個人的には収入が38万円を超えてきて、今後も継続的にそのお仕事を続けていくつもりがあるならば、開業届を出して事業所得として申告することをおススメします！

確定申告の必要性

雑所得の場合

条件によって申告の有無が変わってきます。

他に本業がある方

所得（収入－経費）が**20万円以上**あれば**申告**

他に収入がない方

所得（収入－経費）が**38万円以上**あれば**申告**



申告をしない場合も、所得が一定額以下であることをいつでも証明出来るように、**収入と経費の資料を必ず保存しておきましょう！！**

確定申告で何を提出するの？

事業所得

- ①確定申告書 B
- ②青色申告決算書 O R 収支内訳書（白色）
- ③一定の添付書類

確定申告で何を作らないといけ ないの？

事業所得

①確定申告書 B

②青色申告決算書 O R 収支内訳書（白色）

③帳簿

(主要簿)総勘定元帳、仕訳帳

(補助簿)現金出納帳、預金出納帳、売上帳、仕入帳、売掛帳、買掛帳
経費帳、固定資産台帳など

⇒提出しないが、保存義務有

帳簿書類等の保存義務①

保存期間

確定申告書提出期限の翌日から**7年間**

令和1年分の確定申告の場合・・・確定申告書の提出期限(令和2年3月16日)から**7年間**



令和9年3月16日まで保存！

※書類に保存期間を記載しておくとは後々便利

帳簿書類等の保存義務②

保存方法

帳簿書類の保存方法は、**紙による保存が原則！**



パソコンで作成した帳簿書類についても、原則として**パソコンからアウトプット(印刷)した紙により保存する**必要があります。

電子帳簿保存に対応した会計ソフトの導入など、意外とハードルが高い！



データでの保存(電磁的記録)を行いたい場合は、税務署に届出が必要です。

https://www.nta.go.jp/publication/pamph/sonota/0018004-061_01.pdf

https://www.nta.go.jp/publication/pamph/sonota/0018004-061_02.pdf

ちなみに・・・

申告期限(翌年の3月15日)を過ぎていても申告書の提出は出来ます。

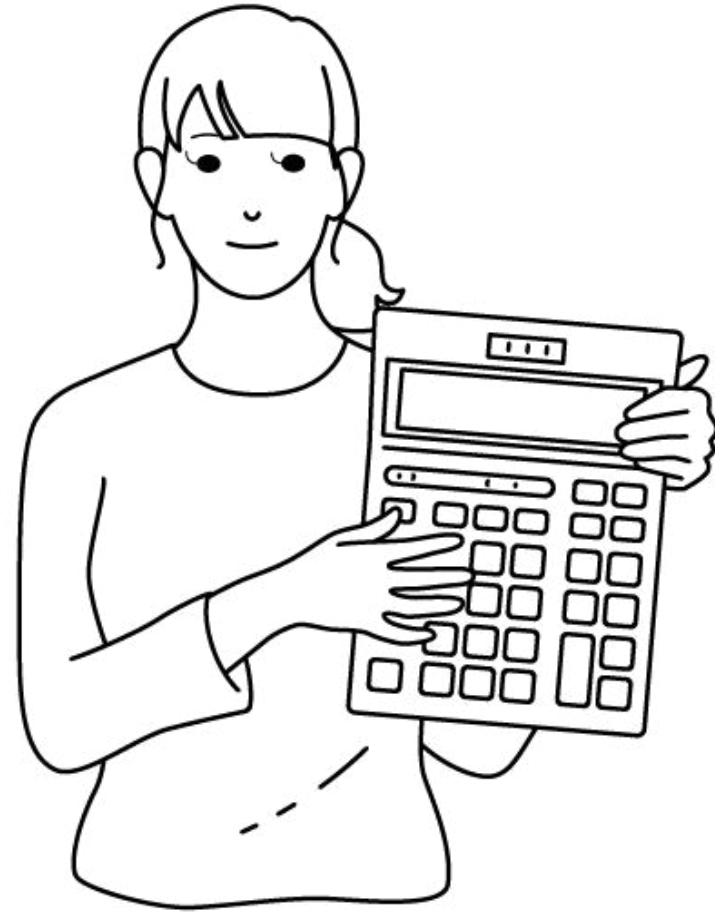
納める税金が増える場合は「**修正申告書**」、減る場合は「**更正の請求**」をします。

確定申告書を提出していない年があつて、納めた税金の戻る可能性がある場合は、申告書の提出をご検討ください。(但し**5年以内**に限るのでお早めに！)

⇒(例)医療費控除受け忘れていませんか？源泉徴収されている報酬はありませんか？



2. 確定申告までの流れ



確定申告までの流れ

＼今からできる／

書類整理

一番大事！
(自分にしか出来ない！)

＼今からできる／

会計ソフト
へ入力

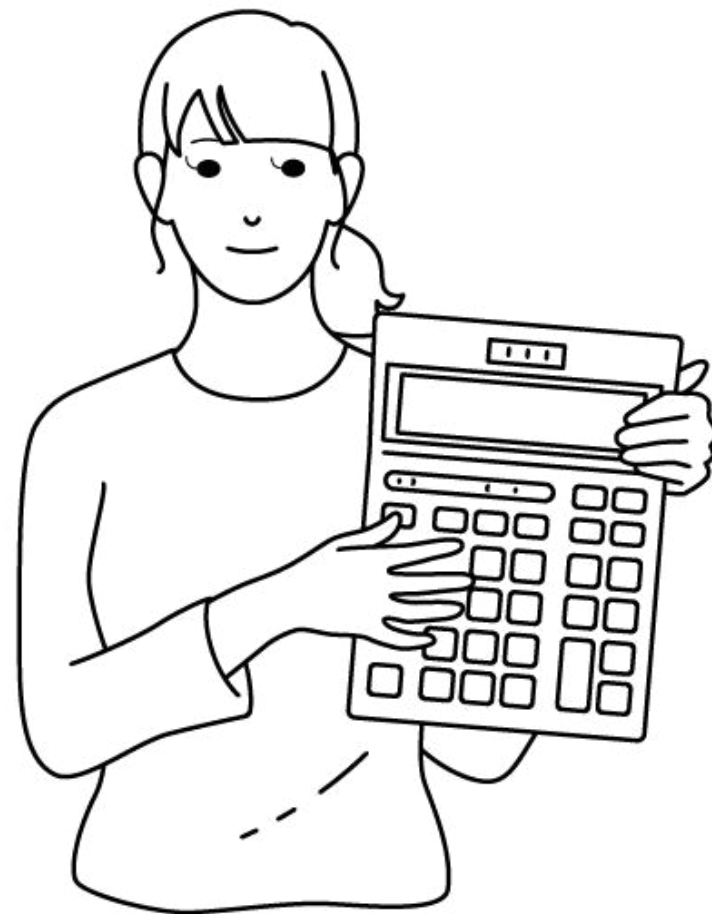
一番難しい…！

申告書の作成

実は一番簡単！
(必要書類さえあれば)



3. 書類を整理しよう



書類整理のポイント

1. まずはすべて書面に出力しましょう
2. 「収入（＝売上）に関するもの」と
「経費に関するもの」に分類しましょう
3. 月別にまとめましょう（＝毎月やりましょう！）

売上の整理

- ◆請求書、領収書等すべての売上に関する根拠資料を残します。
- ◆資料がない場合、手書きのメモでも構いません。
- ◆「売上帳」などの帳簿を作成することをお勧めします。

売上帳の作り方

記載内容

- ①日付
- ②売上先
- ③具体的な内容（個数、単価）
- ④合計金額

⇒その年のすべての売り上げをこの帳簿に集約します。
⇒決まった様式などはありませんので、自身が書きやすいスタイルで。

売 上 帳			
平成×年	摘 要		金額
①	B商店	現金	
	みかん	50箱 @1,000円	50,000

売上の計上時期

Q. 2019年12月25日にお客様に50,000円の商品を納品しました。
請求書を2020年1月5日に発行し、商品代金は2020年1月31日に頂きます。

いつの確定申告で申告しますか？ 2019年 OR 2020年



売り上げの計上は、商品を納品した年です。

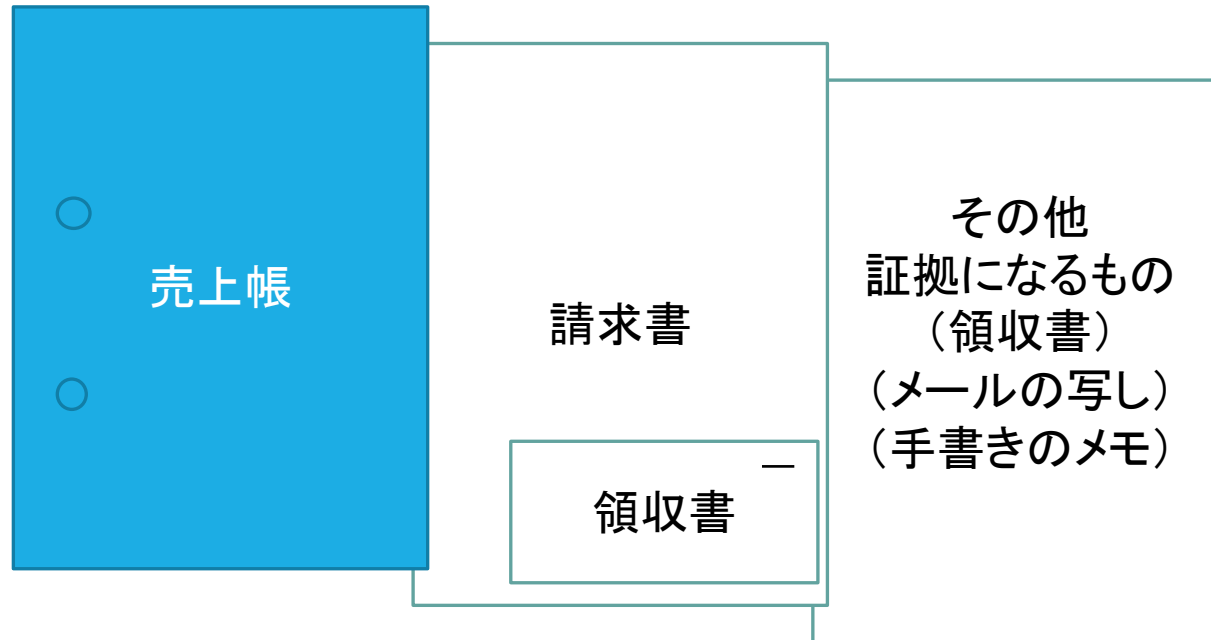
代金を頂いたタイミング、請求書発行のタイミングは関係ありません。

⇒決算整理で、未回収の売上(売掛金)として計上を忘れずに

売上のまとめ方

オススメ！

売上帳を表紙に、後ろに根拠資料を付けておく



○請求書と領収書、
両方あるものは一緒に保存

○売上帳の記載順に並べる
(日付順)

経費の整理

- ◆請求書、領収書等すべての支払に関する根拠資料を残します。
- ◆資料がない場合、手書きのメモでも構いません。
- ◆月別にまとめましょう（＝毎月やりましょう！）

領収書等の発行がない場合は？

出金伝票の記入をすることで、経費として計上することが出来ます。

例えば...

- ⇒電車代、バス代、高速代
- ⇒自動販売機で購入したジュース代
- ⇒結婚祝金や香典
- ⇒飲食代を割り勘した時

※領収書等をなくしてしまった場合も、
出金伝票を残しておけば、経費計上することが可能

出金伝票

記載内容

- ①日付
- ②支払先
- ③具体的な内容
- ④金額

出来れば、証拠となる資料を残しておくの良い

⇒結婚祝金・・・結婚式の招待状

⇒セミナー代・・・セミナーの内容が分かるチラシやメール

⇒交通費・・・どこへ、何のために行ったものか

出金伝票 No.					
2017 年 10 月 7 日					
コード	支払先	居酒屋フリどく! 様			
勘定科目	摘要	金額			
	ほにゃららセミナー				3000
	懇親会				
合計					¥3000

経費に入れられるもの・・・？

(必要経費) 所得税法37条

その年分の不動産所得の金額、事業所得の金額又は雑所得の金額(事業所得の金額及び雑所得の金額のうち山林の伐採又は譲渡に係るもの並びに雑所得の金額のうち第三十五条第三項(公的年金等の定義)に規定する公的年金等に係るものを除く。)の計算上必要経費に算入すべき金額は、別段の定めがあるものを除き、これらの所得の総収入金額に係る売上原価その他当該総収入金額を得るため直接に要した費用の額及びその年における販売費、一般管理費その他これらの所得を生ずべき業務について生じた費用(償却費以外の費用でその年において債務の確定しないものを除く。)の額とする。

簡単に言うと・・・

その年分の事業所得の計算上、経費に算入すべき金額は、

- ①収入を得るため直接に要した費用の額
- ②その年に生じた販売費、一般管理費その他業務上の費用の額

つまり・・・

「事業の為に支払った」と主張できるものかどうか、で判断！

- ⇒売上を上げるために必要なものだったのか
- ⇒どうしてもそれである必要があったと言えるものか
- ⇒仕事の為にしか使わないものか
- ⇒事業を行っていなければ、購入しなかったものか

フリーランス女性からよく受ける質問①

Q.洋服を買いました。経費に出来ますか？

A.原則的には経費になりません。

ですが、あなたのお仕事次第、買った目的次第では、経費に出来ます。

→例えば・・・プロフィール写真撮影のため、講演会のためなど(衣装)

Q.美容院に行きました。経費に出来ますか？

A.原則的には経費になりません。

ですが、あなたのお仕事次第、行った目的次第では、経費に出来ます。

→例えば・・・プロフィール写真撮影のため

フリーランス女性からよく受ける質問②

Q.映画を観に行きました。経費に出来ますか？

A.原則的には経費になりません。

ですが、あなたのお仕事次第、観に行った目的次第では、経費に出来ます。

→例えば・・・ライターさんが映画の感想記事を書く場合など

Q.開業届提出前に購入したパソコン、事務用品、カメラは経費に出来ますか？

A.事業の為に購入したものであれば、経費になります。

「開業費」(資産)として計上し、「繰延資産償却」(費用)として経費にします。

経費にするタイミング(年)は自由に決めることが出来るので、赤字の年は繰越し、利益が出た年に経費にするのが一般的です。

勘定科目：よくある質問

良く受ける質問	おススメの勘定科目
会計ソフト(クラウド)の月額使用料	「消耗品費」「通信費」「支払手数料」など
オンラインサロン	「諸会費」「交際費」「研修費」など。目的で判断
外で作業する時の場所代	「旅費交通費」「会議費」「雑費」など
プロバイダー、レンタルサーバー、ドメイン使用料	「通信費」「支払手数料」など 「インターネット関連費」という科目を作成しても○
PC関連のソフトウェア代	「消耗品費」「事務用品費」など

既存の勘定科目をなるべく使用します。

個別に管理したい経費、よく使う経費は個別に勘定科目を作成しても良いと思います。

「雑費」の多額の使用はおススメしません。

何の支払いが後で分かりにくいですし、税務署にも目を付けられやすいです。

(注) 経費にならないもの

間違えの多い、経費にならないものは以下の通り

- 所得税、住民税などの税金（個人事業税は経費になる）
- 社会保険料（社会保険料控除が代わりにあります）
- 健康診断費
- 罰金等（車の違反金や延滞税など）
- 生命保険料（生命保険料控除が代わりにあります）
- プライベートのもの！

勘定科目に迷ったら

よく受ける質問で、

「この費用は何の勘定科目を使用したら良いですか？」というのがあります。



ご自身が分かりやすいと思う勘定科目であれば何でも良いです！

正解は一つではありません。

問題になるのは、経費として認められないものを計上していることです。

また勘定科目名を自身で作成してもオッケーです。

ただし、同じ内容の費用は同じ勘定科目に。(※継続適用)



10万円以上するものを購入したら

経費ではなく、「**資産**」として認識します。

資産は、耐用年数に従って「**減価償却費**」として何年間に渡って費用化します。



青色申告の場合、30万円未満であればすべて経費で落とせますが、**10万円以上30万円未満の場合、決算書に一定事項を記載する決まりがあります**ので注意が必要です。

家事関連費の按分について

自宅兼事務所の家賃、水道光熱費、電話代など、仕事でもプライベートでも使用し、合理的に按分出来るものは一定割合を経費にすることが出来ます。

具体例

(賃貸の方)家賃、(持家の方)建物の減価償却費、固定資産税、
住宅ローンの金利(元金はNG)、火災保険料、水道光熱費、固定電話代、
携帯電話代、インターネット料金、車の減価償却費、ガソリン代、車検代、自動車税

按分割合の決め方

自由です！ただし、「合理的」な割合、「常識的」な割合で

経費	割合の決め方
家賃、建物の減価償却費、固定資産税	使用している床面積の割合
水道光熱費	使用時間
固定電話、携帯電話、インターネット料金	使用時間
車の減価償却費、ガソリン代等	走行距離や使用日数

2, 3カ月試験的に計測し、その割合をその後踏襲するなどすると良い
計測した時の資料を残しておく、なお良い

家事按分の留意ポイント

割合を決めたら、基本的に継続適用しましょう！

✕ 毎年割合を変える（合理的に見積もった結果、変わるのであればよし）

✕ 毎年計上基準を変える

入力の仕方は、一度全部経費計上し、控除する

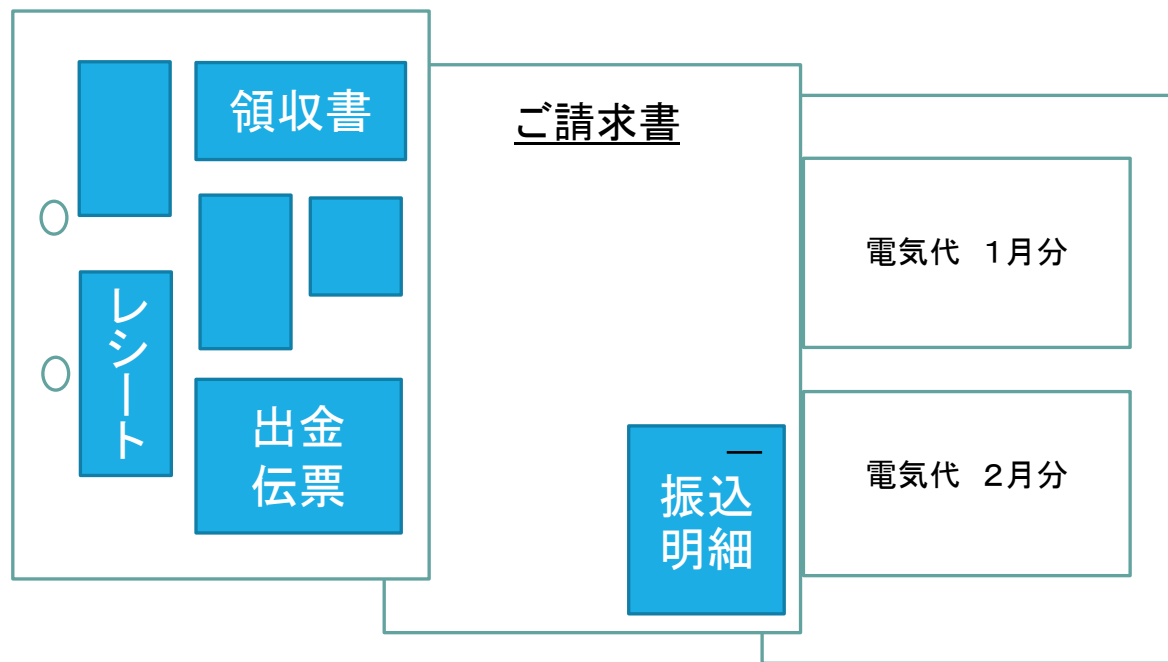
①経費計上 （水道光熱費） 10,000 ／ （普通預金） 10,000 電気代

②控除 （事業主貸） 3,000 ／ （水道光熱費） 3,000 30%プライベート使用

経費のまとめ方

オススメ！

月別に、A4用紙にレシートをのり付け



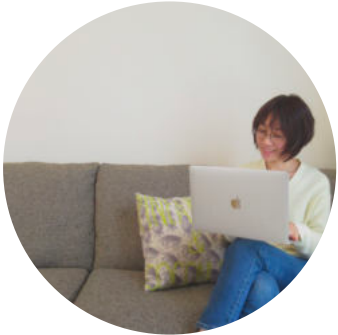
○領収書、レシートが重ならないように貼る

○振込明細は請求書と一緒に保存

○毎月ある領収書は、月別にせず

まとめて綴っても良い(後で抜けている月を探しやすいため)

＼実践／ フリーランスの 実際の書類整理



イズミヤの毎月やっている処理をリアルにお見せします！
今日からあなたもすぐできるはず・・・！！！！

まず全体像を把握！

- ① 売上についてのまとめ
- ② 口座支払い(経費)についてのまとめ
- ③ 事業用クレカまとめ
- ④ 交通費まとめ
- ⑤ 現金払い & プライベート支払いまとめ
- ⑥ 家事按分まとめ

まずこれらの書類を①から順に
用意(かき集め&印刷等)、
それぞれホチキス留めで
まとめて最終的に
クリアファイルにまとめて
西岡先生に提出しています。

まとめた時に会計ソフトへの
入力も一気にしちゃいます。

月初に「経理の日」を決めて必ず毎月
作業！今は2時間あれば終わります。

年 月 経理まとめチェックシート

①売上に関するまとめ

- ☐ 売上帳（表紙）※
- ☐ 売り上げに関する請求書・領収書（当月に納品しているもの）
※請求書・領収書がないものは手書きのメモに成果物の写真などを添えて保管

②支払いに関するまとめ

- ☐ 通帳コピー（表紙）※
- ☐ 支払いに関する請求・領収書
※プライベートの入出金には、「プライベート」と記入し、明細は不要

③事業用クレジットカードに関するまとめ

- ☐ 事業用クレジットカード明細（表紙）
- ☐ レシートや支払い明細など
※領収書等がなければ、購入物の金額や内容が分かるスクショ、メールなど保管
※プライベートの入出金には、「プライベート」と記入し、明細は不要

④交通費に関するまとめ

- ☐ エクセルで一覧表作成 ※
- ☐ またはモバイル suica などの履歴を出力
※新幹線などクレジットカード支払いのものは③でまとめて OK

⑤現金・プライベート支払いに関するまとめ

- ☐ 支払いのレシートや明細を A4 用紙に貼り付け
- ☐ 印刷したものはホチキス止め
※基本的に現金勘定は使わずに全て事業主借・貸でまとめて処理する

⑥家事按分

- ☐ 家賃、光熱費、携帯電話代、通信費、ガソリン代
等々の家事按分のもののレシートや明細を出力する

※売上帳、通帳コピー、交通費のエクセルは1年ぶんまとめても OK

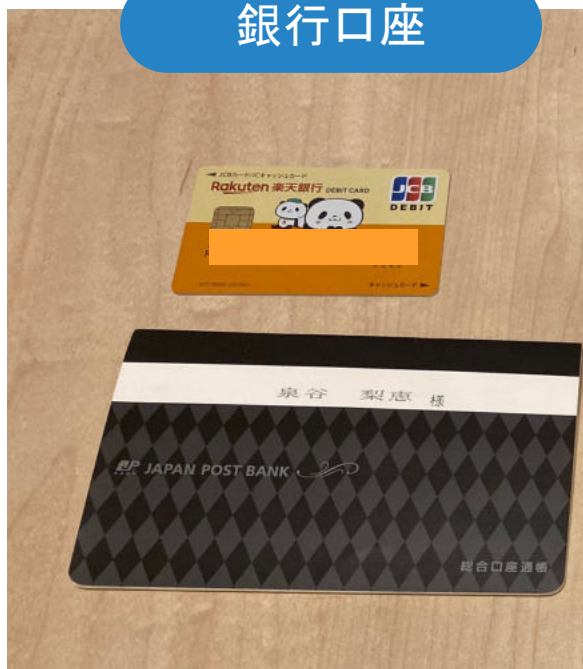
特典でお渡しする
「書類整理チェックシート」です♡

今から具体的な流れをご説明します！

書類をまとめる前に①

まず混乱しないために、お仕事専用口座やクレジットカードは必須！！！！

銀行口座



クレジットカード



現金・プライベート
(一緒に考える)

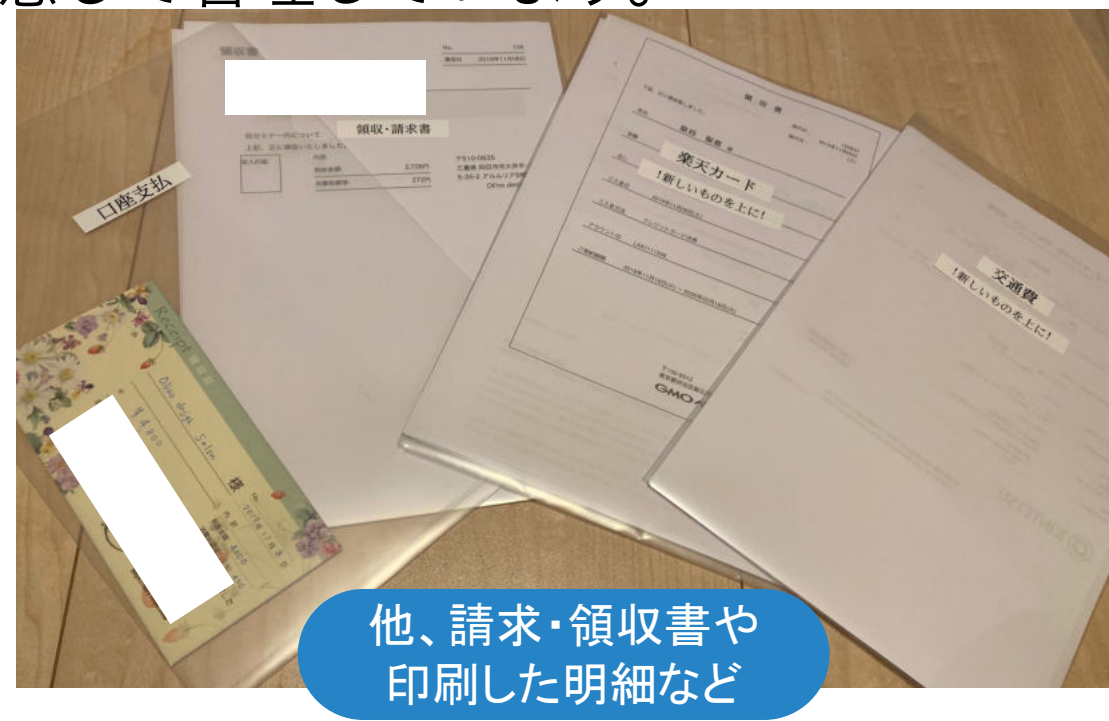
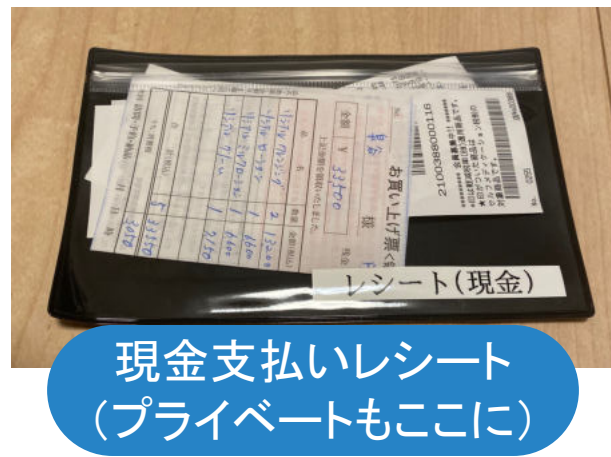


モバイルsuica



書類をまとめる前に②

毎日入力はしませんが（基本月1でまとめてやります）
書類整理をスムーズにするためにこんな感じで管理しています。

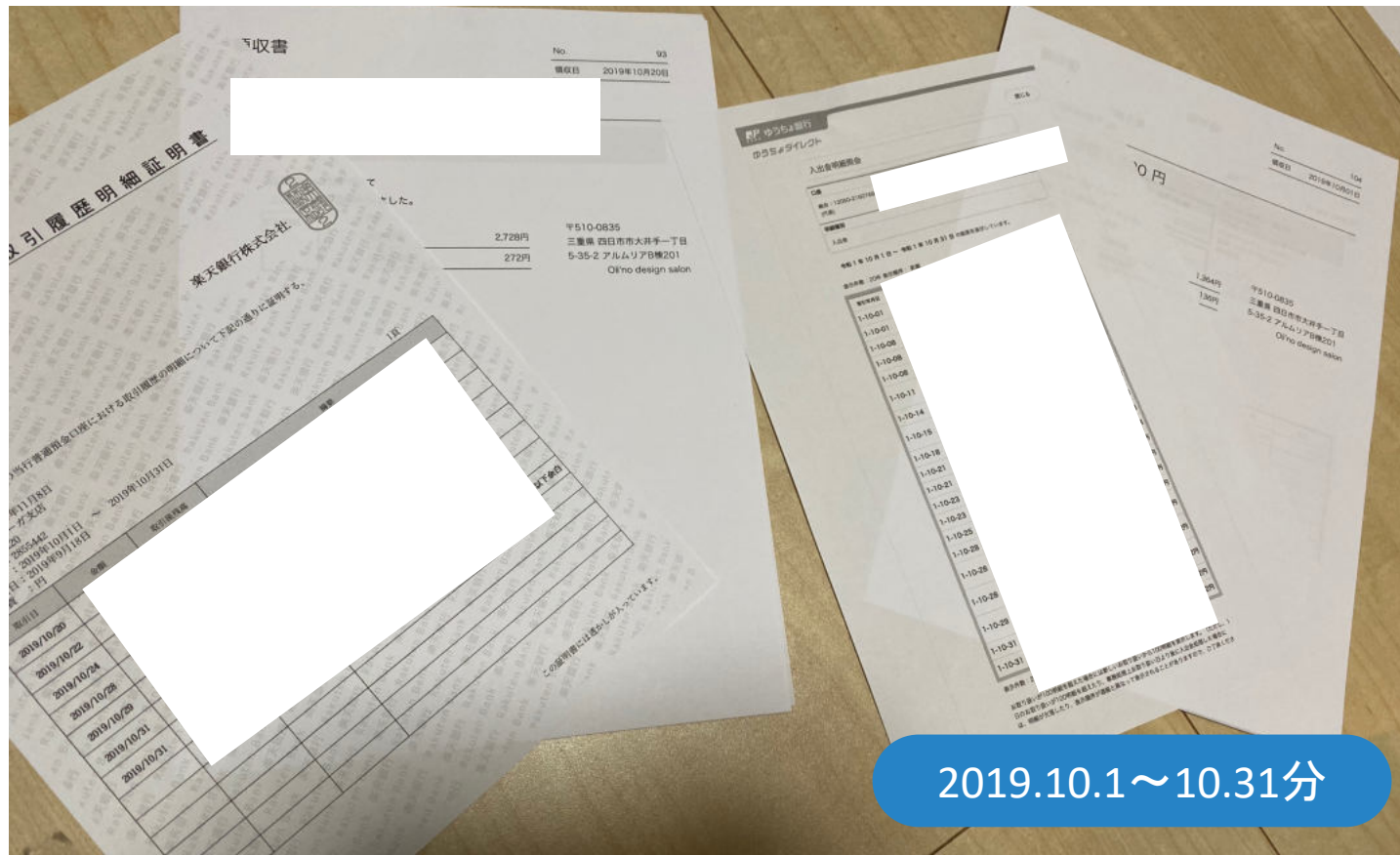


①売上についてのまとめ

通帳コピー(オンラインバンクなので印刷)と照らし合わせつつ、発行している請求書(または領収書)を印刷してまとめる。

私は売上帳を作っていないのですが、売上がほぼ全て銀行口座に入ってくるため1月分の明細を印刷してそれを表紙にしています。

※本来売上帳は1年分まとめればOKだそうです。

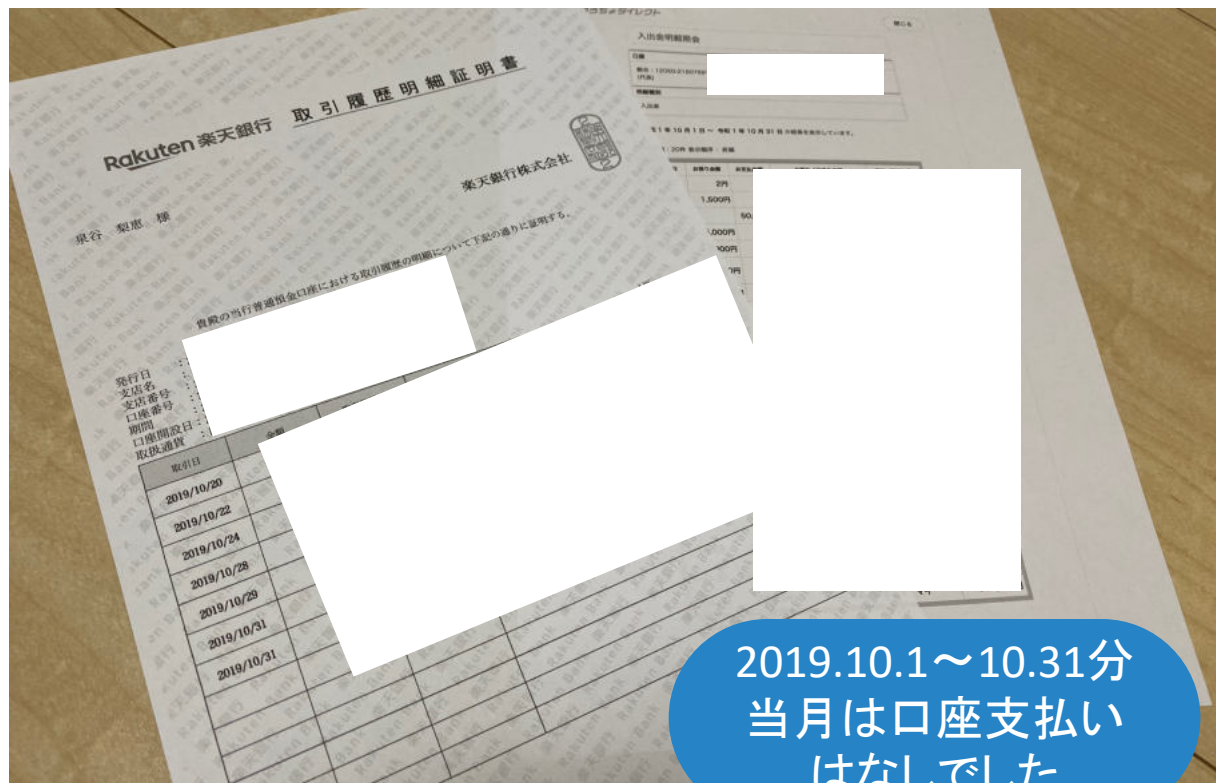


②口座支払いについてのまとめ

支払い＝経費

通帳コピー(オンラインバンクなので印刷)と振込したものの領収書か請求書を1セットに。

必ず忘れずにもらうようにしています！！！！



③事業用クレカまとめ

楽天カードを使っているので10月27日に
9/1～30使用分(だいたい)が引き落としに。

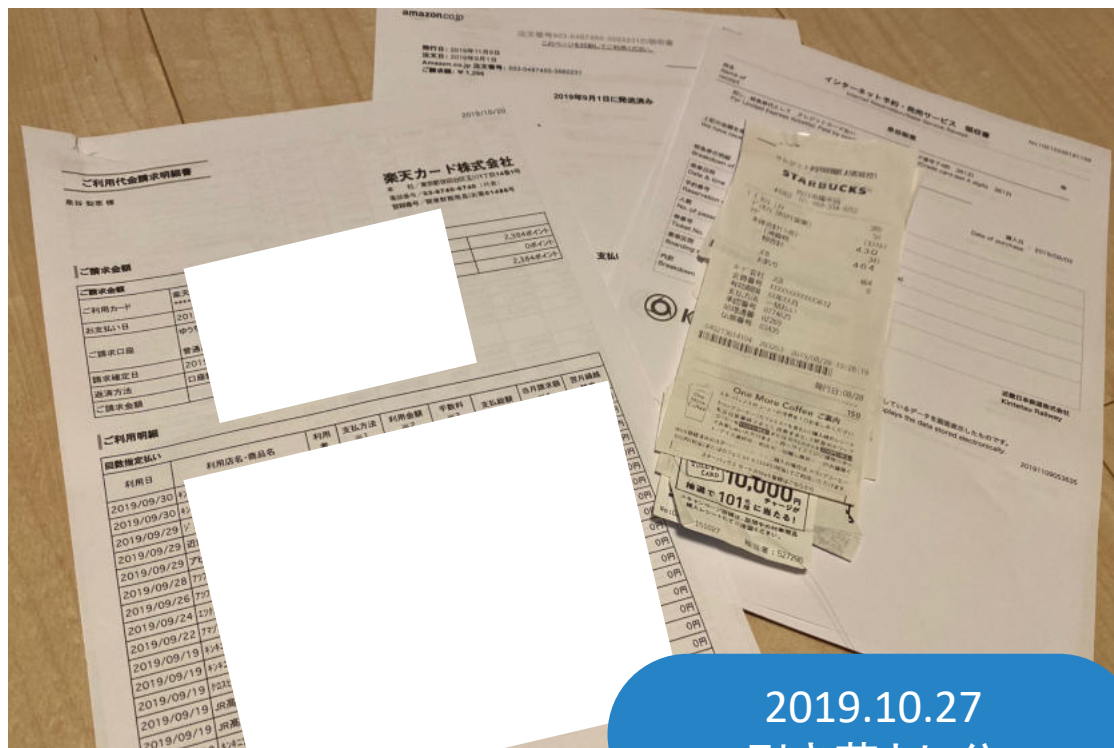
管理用サイトから明細を印刷、表紙に。

お店で支払ったレシート、
アマゾンの明細等、
その他支払いメールの印刷などすべて印刷
してつけます。

※プライベート(経費にできない)ものは明細不要

クレカ払いを基本にすると管理が楽♪
(freeeの場合自動取り込み)

しかし明細を探して印刷するのにいつも時間がかかります……



2019.10.27
引き落とし分

④交通費まとめ

モバイルsuicaのサイトにアクセスし利用履歴一覧を印刷、事業に関係あるものにマーカーを引いてます。

freeeがこちらも自動取り込みしてくれます。

その他特急や新幹線はクレカ払いのためクレカの方でまとめています。

※以前はエクセルで管理していました。
(同様に行き先や駅名、金額などをリストに)
モバイル管理でない方は必要になります。

モバイルSuica

表示期間: 2019/10 / 31 以前

月/日	種別	利用場所	種別	利用場所	金額	差額
10/29	入	SU名古屋	出	SU熊本	¥628	-660
10/29	物販				¥1,298	-112
10/29	入	TP横浜	出	TP横浜	¥1,401	-210
10/29	入	TP横浜	出	TP横浜	¥1,611	-210
10/29	入	SU西日市	出	SU名古屋	¥1,821	-640
10/29	入	SU熊本	出	SU西日市	¥2,461	-180
10/22	入	SU西日市	出	SU熊本	¥2,641	-160
10/22	給付				¥2,821	0
10/01	入	SU西日市	出	SU中川原	¥2,821	-180
10/01	入	SU名古屋	出	SU西日市	¥3,001	-640
10/01	入	SU中川原	出	SU名古屋	¥3,641	-660
10/01	物販				¥4,301	-330
10/01	トド	モバイル			¥4,631	+3,000
09/30	入	SU名古屋	出	SU中川原	¥1,631	-640
09/30	物販				¥2,271	-314
09/30	入	SU中川原	出	SU名古屋	¥2,585	-640
09/29	入					
09/29	入					

2019.10.1~31 利用分

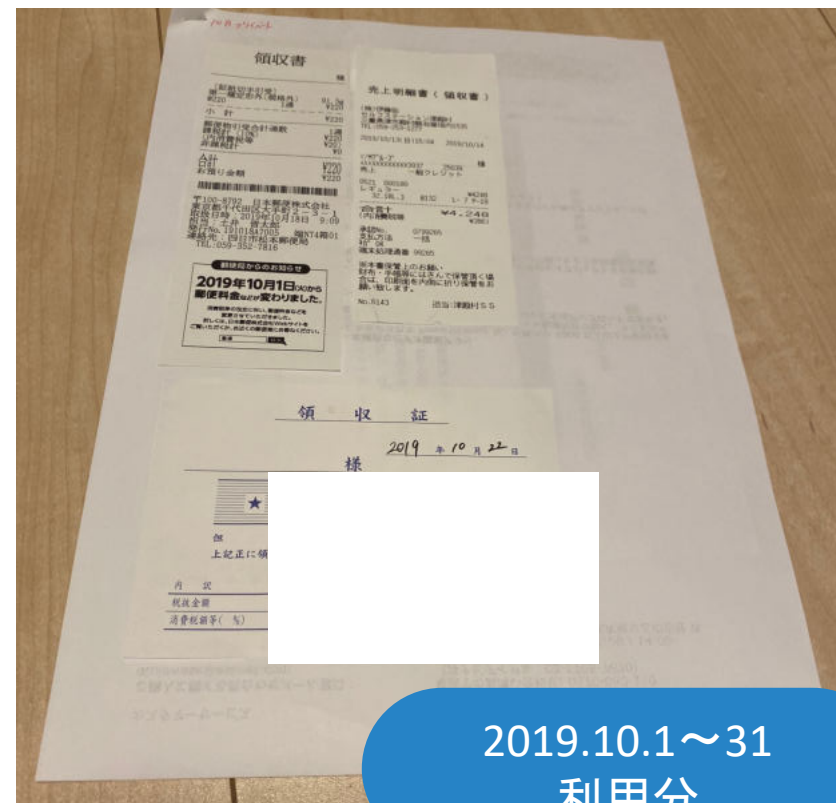
⑤現金・プライベート資金

現金払い、他プライベート用のクレジットカードで支払ったもの。

すべてのレシートや領収書を
できるだけ日付順にA4用紙にのり付け(重ねない)
ネット購入のものなどは明細を印刷。

※こちらのクレカ明細は不要です

去年はこれを自分なりに分けていて大混乱。大変でした。
西岡先生の仰る通り、現金勘定は使わないのが◎
全部プライベート(事業主借り貸し)で処理するのがベター。

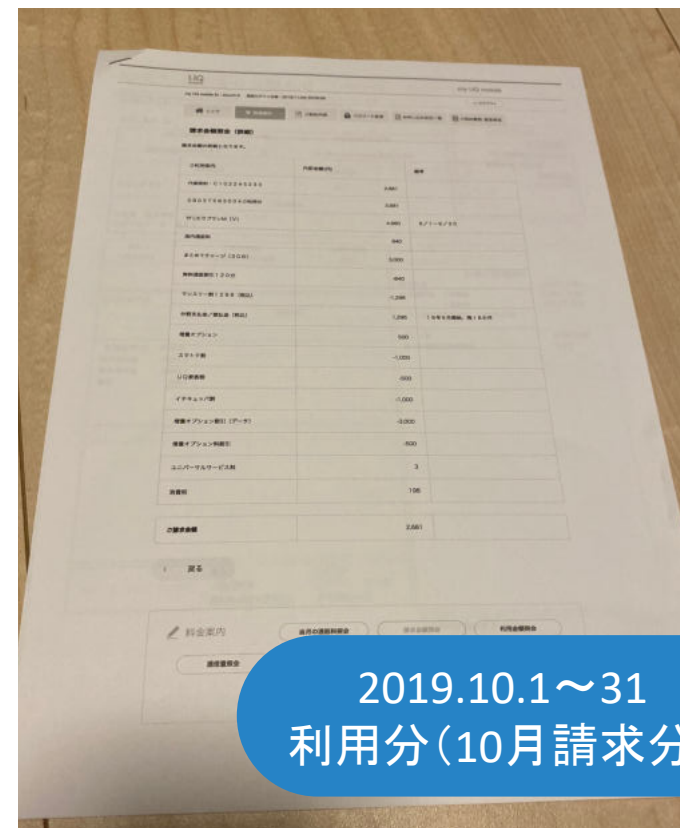


⑥家事按分まとめ

私の場合は、
電気代・スマホ・インターネット通信費・ガソリン代
が毎月発生する家事按分の経費。

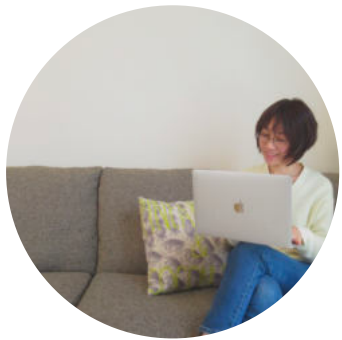
基本的に⑤と一緒になのでまとめてOKだと思います。
freeへの入力の関係で最後にまとめています。

freeに事業用割合を記憶させることができ、入力すると勝手に
計算してくれるので便利！



2019.10.1~31
利用分(10月請求分)

今日からがんばろ～！！！！



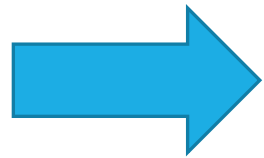
私も最初は書類整理だけにすごい時間かかりました・・・
半日かかったかな。でもだんだん慣れてきて今は片付くとスッキ
リー！！！！そしてこれを2月にまとめて？と想像しただけでゾッと
します・・・。何事もコツコツが大事ですね。

4. 会計ソフトに入力しよう



会計ソフトへ入力

青色申告者は、複式簿記による帳簿の作成が義務付けられています。



会計ソフトへの入力が必須です！



余談ですが・・・

白色申告書は、簡易簿記でも可。会計ソフトがなくても作成可能。

ですが平成26年1月以降からは、白色の方も帳簿付けと保存が義務付けられたことで手間が増えました。その為白色の「青色より簡単」という最大のメリットが少なくなっています。

会計ソフトを選ぶ

資料整理が落ち着いたら、入力作業の準備を始めましょう！
まずは会計ソフト選びです。



フリーランス女性に多く支持を集める3社をご紹介

価格比較

freee	moneyforward	弥生会計
スタータープラン	パーソナルライト	やよいの青色申告オンライン※
980円/月(税抜)	1,280円/月(税抜) ⇒年払だと、980円/月(税抜)	8,000円/年(税抜) セルフプランを選択
30日間無料	一カ月無料	初年度無償

(注) やよいの青色申告オンラインについて

第三表、第四表は作成できません。(赤字の繰越に必要な表)
赤字を繰越したい場合は、デスクトップアプリの方を購入した方が○
その場合の価格も8,000円/年(初年度無償)

freee

○小規模の個人事業主で選ぶ方、増えているように思います。

良い所

- ⇒簿記が苦手でも、入力が分かりやすい
- ⇒通帳、Suica、請求書、レシートの画像取り込み等なんでも自動化出来る
- ⇒請求書の発行も出来る

悪い所

- ⇒修正の仕方が分かりにくい
- ⇒自動化され過ぎて、取り込みデータが正しく入力されているか確認が大変



moneyforward

○クラウドの会計ソフトを選ぶ方、freeeかmoneyforwardが多いです。

良い所

- ⇒簿記が苦手でも、入力が分かりやすい
- ⇒通帳、Suica、請求書、レシートの画像取り込み等、自動化出来る
- ⇒請求書の発行も出来る

悪い所

- ⇒修正の仕方が分かりにくい
- ⇒自動化され過ぎて、取り込みデータが正しく入力されているか確認が大変



弥生会計

○会計ソフトの老舗

良い所

- ⇒簿記が分かる人にとっては操作性が抜群(修正も楽)
- ⇒通帳、Suica、請求書、レシートの画像取り込み等、自動化出来る
- ⇒電子帳簿保存に最も対応している(現時点で。ただしデスクトップ版)

悪い所

- ⇒請求書作成ソフトは別売り(MISOCAと連動可能)
- ⇒入力するのに簿記の知識が必要



会計ソフトの選び方①

○簿記の知識はあるか？

⇒簿記の知識がある程度ある(簿記3級程度)のであれば、
弥生会計はおススメです。

自動取り込み以外の入力仕訳をきることになります。

簿記が分かるのであれば、とてもシンプルで操作性は抜群です。

また電子帳簿保存にも幅広く対応出来ている(デスクトップ版)ので、
帳簿の電子保存をどんどん取り入れていきたい方にもおススメします。

(但し、他2社もどんどん対応していくと思いますが。)

会計ソフトの選び方②

○何を自動取り込みしたいか？

⇒通帳、請求書、クレジットカード、交通費、レシート・・・

基本的にどの会計ソフトでも自動取り込みはあります。

自分が利用したい自動取り込みとその操作性を確認して下さい。

freeeや**moneyforward**は取り込み出来るものも多く、請求書まで取り込み出来るので自動化をどんどん図りたいのであればオススメです。

ただし、自動取り込みを多用しすぎて、混乱することもあるので注意

会計ソフトの選び方③

○あとは操作画面の好みですかね・・・

弥生会計は老舗なだけに、幅広い年齢層に受ける操作画面に思います。
freee、moneyforwardは近年利用者を増やし、台頭してきているだけに、
若い方が利用しやすいスタイリッシュな作りになっている印象があります。

正直、使ってみての相性もあります。まずは直感で一社選び、
来年以降継続して使用するもよし、変更するもよしかと思います。

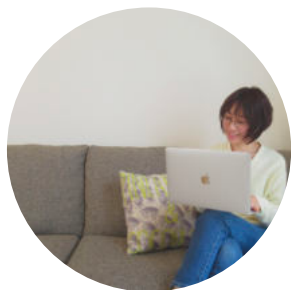


を实际使ってみて

便利と感じる所

とにかく自動取り込み・処理してくれる
(なので口座振込、クレカ払い、モバイル管理を
基本にすると楽です)

請求書・領収書の処理が楽。
クラウドに残るのでまとめて印刷できる
そのままメール送信などできるのも◎



微妙と感じる所

慣れるまでは少し大変かも。

請求書発行の際にいちいち
取引先を登録しないといけない。

Freeを使う人は最初の設定が肝心。とにかく銀行口座やクレカを
プライベートと分けてできるだけ連携できるものはする、現金勘定使わない等々
自動化をとことん活かせる方にはめちゃくちゃ便利で向いていると思います！！！！

会計入力の流れ

日々やる事

一カ月ごと
にやる事

一年ごとに
やる事



まずは、日々やる事を1月1日から12月31日まで行うこと。
量が多いですが、単純作業です。

日々やる事

・ その日あった取引を仕訳帳に「仕訳」します。

①100円の商品売って、現金を受け取った。

(現金)100 /(売上)100

②50円の消しゴムを現金で買った。

(消耗品費) 50 /(現金) 50

(補足) freeなら・・・

①収入

口座:現金

発生日:11/18

勘定科目:売上

金額:100円

②支出

口座:現金

発生日:11/18

勘定科目:消耗品

金額:100円

摘要欄(コメント記入欄)に出来るだけ具体的に取引内容を入力して下さい。

例:(株)〇〇商店/文房具代 スターバックスコーヒー/打合せ飲食代 オリーノデザイン泉谷氏

一カ月ごとにやる事

- ・試算表を確認して、日々行った仕訳にミスがないか勘定科目ごとに点検します。

○点検ポイント○

勘定科目	ポイント
現金	残高がマイナスになっていないか
普通預金	通帳残高と一致しているか
売掛金	月末時点で認識している売上の未回収金と残高が一致しているか
買掛金	月末時点で認識している経費の未払金と残高が一致しているか
売上	売上帳の金額と一致しているか
その他損益科目	レシートの金額と一致しているか 勘定科目は適切か

一年ごとにやる事

- ・一年分の取引の入力が終わったら、「**決算整理**」と呼ばれる手続きを行います。

日々の取引を仕訳していくだけでは、

「今年度計上されるべきもののなのに、まだ計上されていないもの」

「来年度計上されるべきもののなのに、すでに計上されてしまっているもの」

が含まれてしまっています。



これらを修正し、今年の所得を正しく計算します

決算整理

具体例	仕訳例
未入金の売上の計上	(売掛金) / (売上)
未払の経費の計上	(経費科目) / (買掛金)
売上の前受の除外	(売上) / (前受金)
経費の前渡しの除外	(前払費用) / (経費科目)
期末在庫の棚卸	(商品) / (期末商品棚卸高)
期首在庫の洗い替え	(期首商品棚卸高) / (商品)
貯蔵品勘定への振替	(貯蔵品) / (消耗品費)
貸倒引当金の設定	(貸倒引当金繰入) / (貸倒引当金)
貸倒引当金の戻入	(貸倒引当金) / (貸倒引当金戻入)
減価償却費の計上	(減価償却費) / (資産科目)

入力する際のコツ

お金の流れに沿って入力する

⇒預金の入力(事業用に使っている口座)

⇒預金以外を入力(現金、カード支払)



☆「現金」勘定は使用せず、「**事業主貸**」「**事業主借**」勘定を使用することをおすすめ

事業主貸・事業主借という勘定科目

事業主貸

事業主(自分)に貸したお金

- ⇒生活費を預金口座から引出す
- ⇒売上を現金で受け取る(現金勘定を使用していない場合)
- ⇒諸経費の家事使用分

事業主借

事業主(自分)から借りたお金

- ⇒事業用預金口座に他所からお金を補充する
- ⇒経費の支払いを現金でする(現金勘定を使用していない場合)
- ⇒預金の利息

年 月 経理入力チェックシート

①売上に関する入力

☐ 売上を入力 or 自動取り込み登録

勘定科目：売上 仕訳：(売掛金) / (売上)

*その月の売上帳の売上合計額とその月の売上高が、一致することを確認する。

②銀行口座の入力

☐ 経費の入力 or 自動取り込み登録

勘定科目：消耗品、会議費、研修費等々場合による

仕訳：出金は・・・() / (預金) 入金は・・・(預金) / ()

*事業に関係ない入出金は、「事業主貸」「事業主借」勘定を使用する。

*売上の入金は「売上」とせず「売掛金」とする(①で全て入力するから)

③事業用クレジットカードの入力

☐ 経費の入力 or 自動取り込み登録

☐ 勘定科目：消耗品、会議費、研修費等々場合による

仕訳：() / (預金) free の場合：() / (〇〇カード)

*仕訳を入力する会計ソフトなら、預金の入力の際にカード支払いが出てくるので振替伝票に変更・入力すると良い。

④交通費

☐ 経費の入力 or 自動取り込み登録

☐ 勘定科目：旅費交通費 仕訳：(旅費交通費) / (事業主借)

free 自動取込の場合：(旅費交通費) / (モバイル suica)

⑤現金・プライベート資金の入力

☐ 経費の入力

☐ 勘定科目：消耗品、会議費、研修費等々場合による 仕訳：() / (事業主借)

*事業用クレジットカード以外のカード決済はこちらに集約。

*現金勘定は使用せず、「事業主借」を使用する。

⑥家事按分の入力

☐ 経費の入力

勘定科目：光熱費、地代家賃、通信費、車両費等々場合による

仕訳：(水道光熱費) / (事業主借) (通信費) / (事業主借) など

*預金から入出金があるものは入力しなくて良い

→その場合の仕訳は(事業主貸) / (水道光熱費) (事業主貸) / (通信費) など

*決算整理にて家事按分することを忘れずに！

特典でお渡しする
「入力チェックシート」です♡

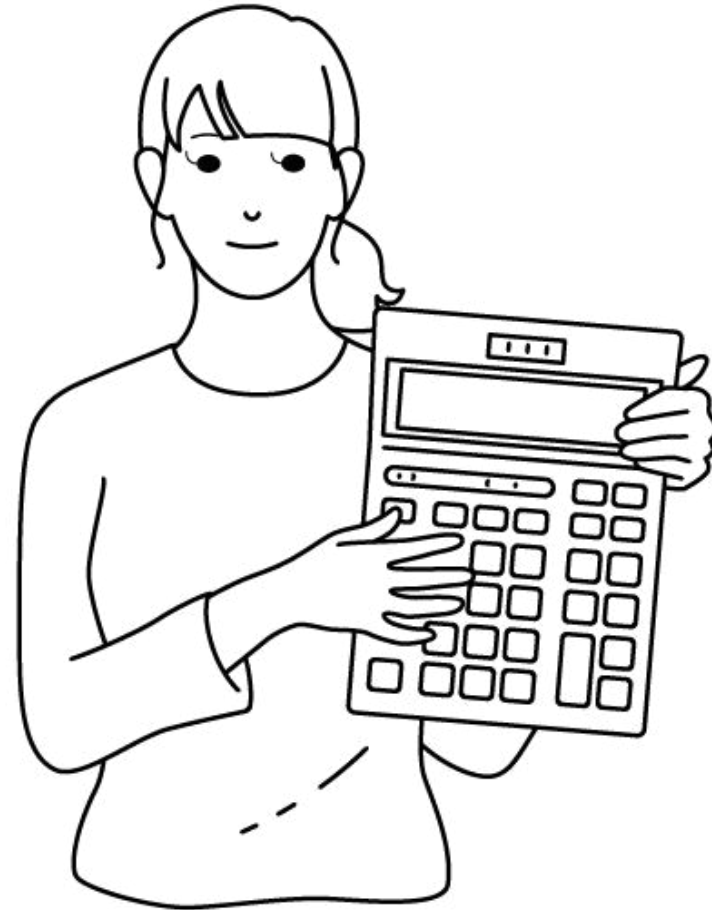
まず書類をまとめてその後に同じ流れで
入力を進めていくとスムーズです♪

～まとめ～会計入力の流れ



会計入力はこの三部構成です。決算書が完成します！

5. 申告書を作成しよう



申告書の構成

- ①収入金額
- ②所得金額(①収入ー経費)
- ③各種控除(②から差し引くもの)
- ④税金の計算((②ー③)×税率)
- ⑤その他

所得金額が38万円以下である場合、
③の中の基礎控除(誰でも受けることができる控除)
38万円のみで、②ー③が0円になるので税金は0円に。



所得がなければ、各種控除があっても意味なし。

まずは書類集めから

決算書が完成したら、次はいよいよ申告書の作成です。

作成を始める前に必要な書類が揃っているかあらかじめチェックしましょう。

⇒不足していた場合に、再発行に時間がかかったりするため

必要書類

- ①確定申告書用紙 …… 事業所得は「確定申告書B」を使用
- ②決算書or収支計算書 …… 会計ソフトから出力
- ③各種控除証明等 …… 次スライドに一覧有
- ④住宅ローン控除を受けている場合、借入金残高証明書 …… 銀行より郵送で届く
- ⑤マイナンバーカードの写し …… 通知書＋免許所のコピーでも可（電子申告する場合は不要）

各種控除証明

控除	必要な書類	書類の発行者	添付
雑損控除	証明書	消防署、警察等	必要※
医療費控除	領収書	医療機関、薬局等	必要※
社会保険料控除 ・国民年金保険料 ・国民健康保険	国民年金控除証明書 領収書等	日本年金機構 健康保険協会	必要※ 不要
小規模企業共済掛金等控除 ・小規模企業共済掛金 ・個人型確定拠出年金(iDeCo)	小規模企業共済等 掛金払込証明書	中小企業基盤整備機構 国民年金基金連合会	必要※ 必要※
生命保険料控除	生命保険料控除証明書	生命保険会社	必要※
地震保険料控除	地震保険料控除証明書	保険会社	必要※
寄付金控除	領収書	寄付先	必要※

※電子申告の場合、添付不要(自宅にて5年間の保存義務)

事業以外の収入がある場合

確定申告は、その年の所得を申告する手続きです。

事業以外にも収入がある場合、そちらの申告も必要な場合があります。

忘れずに！

例えば

- ⇒ **給与の受け取り**はありませんか？・・・源泉徴収票が必要
- ⇒ **保険金**の受け取りはありませんか？・・・保険会社から関係する書類が届いているはずですよ
- ⇒ **株や証券**の売買していませんか？・・・特定口座（源泉徴収有）やNISA枠であれば申告不要
- ⇒ **宝くじ**あたっていませんか？・・・これは申告不要です！（非課税）

実際に作成する手段4つ

1

会計ソフトを使って
自分自身で！

2

国税庁HPの
確定申告書等作成
コーナーで

3

税務署の申告会場で

4

青色申告会で

①会計ソフトを使って自分自身で！

Freee、moneyforward、弥生会計、どの会計ソフトを使用しても、確定申告書まで作成出来るようになっています。
多くの方が一番選択する方法ではないでしょうか。

メリット	デメリット
①安くすむ(会計ソフト代のみ) ②長時間待たされることはない	①時間を使う ②正しく出来ているか分からない

②国税庁HPの 確定申告書等作成コーナーで

<https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top#bsctrl>

申告書の作成を、パソコン画面に従って行います。

メリット	デメリット
①安くすむ(会計ソフト代のみ) ②長時間待たされることはない ③入力画面が分かりやすい	①時間を使う ②正しく出来ているか分からない

③税務署の申告会場で

2020年2月17日～3月15日の期間、納税地の管轄税務署の確定申告会場で、税務署職員が無料で確定申告の相談、受付をします。

メリット	デメリット
①安くすむ(会計ソフト代のみ) ②資料さえすべて揃えていけば、 申告書を手取り足取り作成してくれる	①長時間待たされる(一日がかりを覚悟) ②相談できるが、税務職員の言いなり ③不足資料があれば、再度並びなおし

④青色申告会で

青色申告会とは納税者が自主的に集まって生まれた納税協力団体です。

個人事業主やフリーランスなどの方の確定申告を支援しています。

税理士を付けるほどではないが、

事業が軌道に乗ってきて、きちんと申告したいという方の利用が多い。

メリット	デメリット
①決算書の作成から相談に乗ってもらえる ②一年間何度でも相談に乗ってもらえる ③研修会などにも参加できる	①会費がかかる(入会金・年会費) ②確定申告時期(1-3月)は混み合う

+@税理士に依頼する

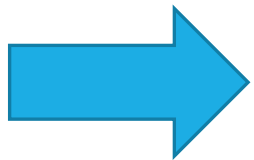
もちろんこの手もあります。

必要な書類さえ集めて頂ければ、すべて税理士が代わりに作成します。

納税者は、書類を集めて、質問事項に答えるだけ。

事業に関する相談、税金に関する相談も随時可能。

メリットだらけですが、デメリットは費用が高い！

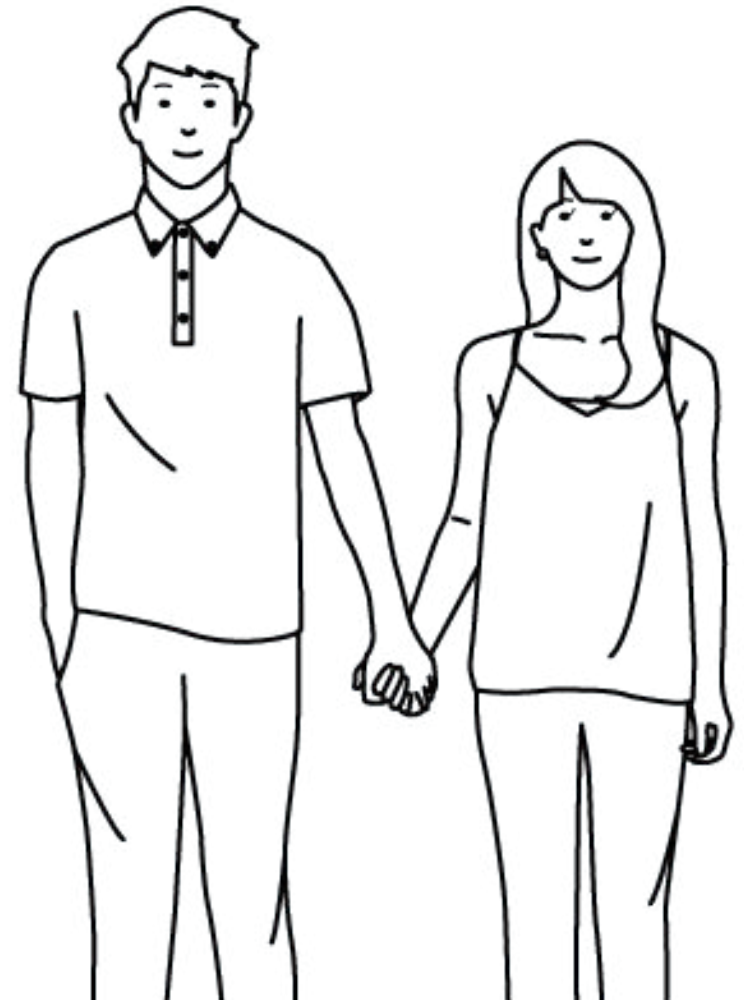


すでに売り上げが安定的に上がっているのであれば、

顧問契約を検討してもいいと思います。(最初が肝心)

まずはご自身で上記の方法で作成することをおススメします！

6. 扶養の話



扶養の定義はそれぞれ違う

所得税の扶養

- ・・・配偶者控除or配偶者特別控除を配偶者が受けられる
最大38万円×納税者の税率

社会保険の扶養

- ・・・国民年金の第3被保険者になれる(年金負担0)
健康保険に加入できる

扶養手当(あれば)

- ・・・ご主人の会社内の規定に則って支払われる

所得税の扶養

配偶者控除

！ 2018年に税制改正があり、控除の条件が変わっています。

【条件】

- ①控除を受ける納税者(ご主人)の合計所得金額が**1,000万円以下**である事
- ②配偶者(ご自身)の合計所得金額が**38万円以下**である事。
(令和2年分以降は48万円以下)

ご主人の所得条件

控除を受ける納税者本人の 合計所得金額	控除額	
	一般の控除対象配偶者	老人控除対象配偶者※
900万円以下	38万円	48万円
900万円超950万円以下	26万円	32万円
950万円超1,000万円以下	13万円	16万円

※その年12月31日現在の年齢が70歳以上の人をいう。

ご主人の収入が給与所得のみの場合、所得900万円以下は年収1,120万円以下
所得950万円以下は年収1,170万円、所得1,000万円以下は年収1,220万円以下です。

ご主人の年収次第で、控除額が変わります。

ご主人が自営の場合、確定申告書の所得金額欄の合計(⑨)の金額を確認ください。

配偶者の所得条件

年間の合計所得金額が38万円以下であれば配偶者控除を受けることができます。
ただし、令和2年分以降は48万円以下となります。

事業所得のみの場合

- ・白色申告の方・・・収入一経費 $\leq$ 38万円
- ・青色申告の方・・・収入一経費一青色申告控除(65万円) $\leq$ 38万円

つまり所得が $38+65=103$ 万以下

なお

「配偶者控除」を受けることが出来ない方、
「配偶者特別控除」を受けることが出来るかもしれません！

配偶者特別控除

2018年に税制改正があり、控除の条件が変わっています。(拡充)

【条件】

- ①控除を受ける納税者(ご主人)の合計所得金額が1,000万円以下である事
- ②配偶者(ご自身)の合計所得金額が38万円超123万円以下である事。

(令和2年分以降は48万円超133万円以下)

事業所得のみの場合

- ・白色申告の方・・・ $38\text{万円} < \text{収入} - \text{経費} \leq 123\text{万円}$
- ・青色申告の方・・・ $38\text{万円} < \text{収入} - \text{経費} - \text{青色申告控除}(65\text{万円}) \leq 123\text{万円}$

控除額は段階的に減少

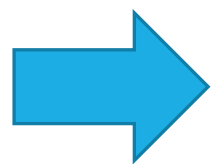
		控除を受ける納税者本人の合計所得金額		
		900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
配偶者の 合計所得金額	38万円超 85万円以下	38万円	26万円	13万円
	85万円超 90万円以下	36万円	24万円	12万円
	90万円超 95万円以下	31万円	21万円	11万円
	95万円超 100万円以下	26万円	18万円	9万円
	100万円超 105万円以下	21万円	14万円	7万円
	105万円超 110万円以下	16万円	11万円	6万円
	110万円超 115万円以下	11万円	8万円	4万円
	115万円超 120万円以下	6万円	4万円	2万円
	120万円超 123万円以下	3万円	2万円	1万円

合計所得金額150万円の壁

合計所得金額が85万円以下(ご主人の所得900万円以下)であれば、
配偶者控除と同じ38万円の控除を受けることができます。

事業所得のみの場合

- ・白色申告の方・・・ $\text{収入} - \text{経費} \leq 85\text{万円}$
- ・青色申告の方・・・ $\text{収入} - \text{経費} - \text{青色申告控除}(65\text{万円}) \leq 85\text{万円}$
150万円



ただし、社会保険や扶養手当の扶養の要件は異なります！

社会保険の扶養

【条件】(協会けんぽ)

①収入要件

年間収入130万円未満

かつ

ご主人の収入の半分未満(例外有)

②同一世帯

配偶者、直系尊属、子、孫、兄弟姉妹以外の3親等内の親族は
同一世帯でなければなりません。

年間年収130万円の壁

年間収入とは??

過去における収入のことではなく、**年間の見込み収入額**のことをいいます。

所得税の扶養のように年間の所得で判断するのではなく、

月々の収入ベースで判断されます。

収入の月額108,333円を超えてくると、超えた月から扶養に入れません。

ご主人の会社規定を要確認！

今のお話は、「協会けんぽ」の判定基準
ご主人のお勤め先などの健康保険組合がある場合、
独自の基準があります。(組合健保)

おおよそ協会けんぽの基準を準用していますが、
中には開業届を出しているだけでも扶養から除外する組合もあるようです。

お勤め先の所属する健康保険組合の扶養の条件を確認しておきましょう。

社会保険料の負担額

もし、扶養を外れて社会保険料の納付をする必要がある場合・・・

(例) 合計所得金額85万円の場合

① 国民年金保険料(令和元年度)

$$16,410\text{円} \times 12\text{か月} = 196,920\text{円}$$

② 国民健康保険料

前年の所得によって計算され、お住いの市町村によって異なります。

所得(青色の場合65万円控除後)のおおよそ10-12%程度の自治体が多いように思います。

$$(150\text{万円} - 65\text{万円}) \times 12\% = 102,000\text{円}$$

$$\textcircled{3} \textcircled{1} + \textcircled{2} = 298,920\text{円の負担！}$$



社会保険料を安くする方法

もし扶養を外れてしまって、社会保険料を支払わなくてないけなくなった場合、以下をご検討ください。

①退職した会社の社会保険の任意継続(退職後20日以内に手続き必要)

退職して開業された場合に2年間だけ前職の健康保険を継続することができる。

国民健康保険に加入するより安くなる可能性もあります。

②国民健康保険組合に加入する

業界・業種によっては、そのお仕事を生業にする自営業者などで組織された組合があります。

国民健康保険より保険料が安く、保障が手厚いことが多いです。

③会社を設立する

扶養手当について

ご主人の給与明細に、扶養手当(家族手当)はありませんか？

扶養手当は、法律で定められているものではなく、
会社の給与規定に基づき支給されています。

⇒配偶者の扶養手当は支給されているか？(子供だけの会社も)

⇒扶養の定義は何か？(所得103万円？収入130万円？)

ご主人の会社の給与規定を確認ください。

扶養のまとめ

扶養から外れて、一番苦しいのは「**社会保険**」の扶養！

年間の負担額が20～30万円程度増加します。

年収130万円前後の収入が見込まれる方、
現在加入されている社会保険の扶養の定義を確認して頂き、
扶養の範囲内での事業活動を目指すのか、
扶養を超えて上を目指し、売り上げを伸ばすことにするのか、
ご判断頂ければと思います。



ご主人の年末調整について

奥様を扶養に入れるのか、
奥様の今年の所得を**見積りで申告**し、年末調整(税金計算)しています。
(フリーランスの場合、確定申告をしなければ正確な所得が分からないのに・・・)



奥様が確定申告をし、ご主人が会社に申告した奥様の所得と違った場合、
ご主人も確定申告(税金の再計算)が必要
になる場合がありますので注意が必要です。

！ その際に必要なもの・・・ご主人の源泉徴収票、奥様の確定申告書

7. 消費税の話

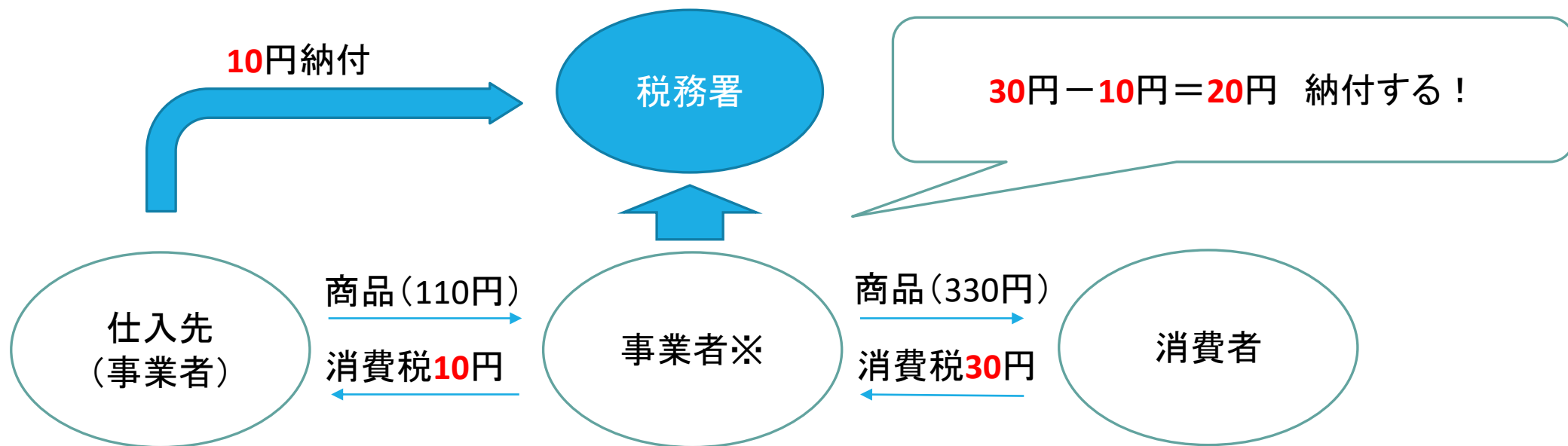


消費税の仕組み

消費税とは・・・

国内で行われる商品の販売、サービスの提供などの取引に係る税金です。

税金の負担者は「消費者」で、「事業者」が納税します。



消費税の納税義務者

- ①基準期間(個人事業主の場合、前々年)の課税売上高が**1,000万円を超えた事業者**
- ②特定期間(個人事業主の場合、前年の1月1日から6月30日まで)における課税売上高が**1,000万円を超えた事業者**(課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額により判定することも可)
- ③**課税事業者を選択した**事業者(売上に関係なく申請することも可能)



当てはまらなければ「**免税事業者**」です。
消費税の納税義務はありません。

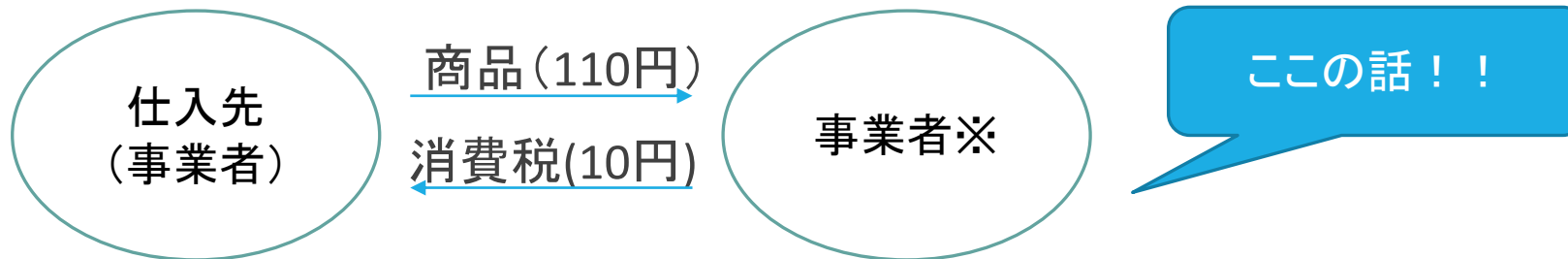
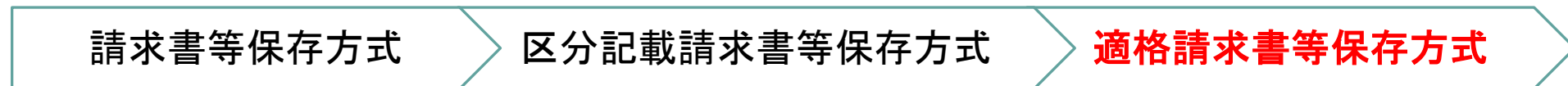
ただ…免税事業者でも関係のある話

2023年10月から**インボイス(適格請求書)制度**が始まります。(予定)

《仕入税額控除の方式》

2019年10月1日

2023年10月1日

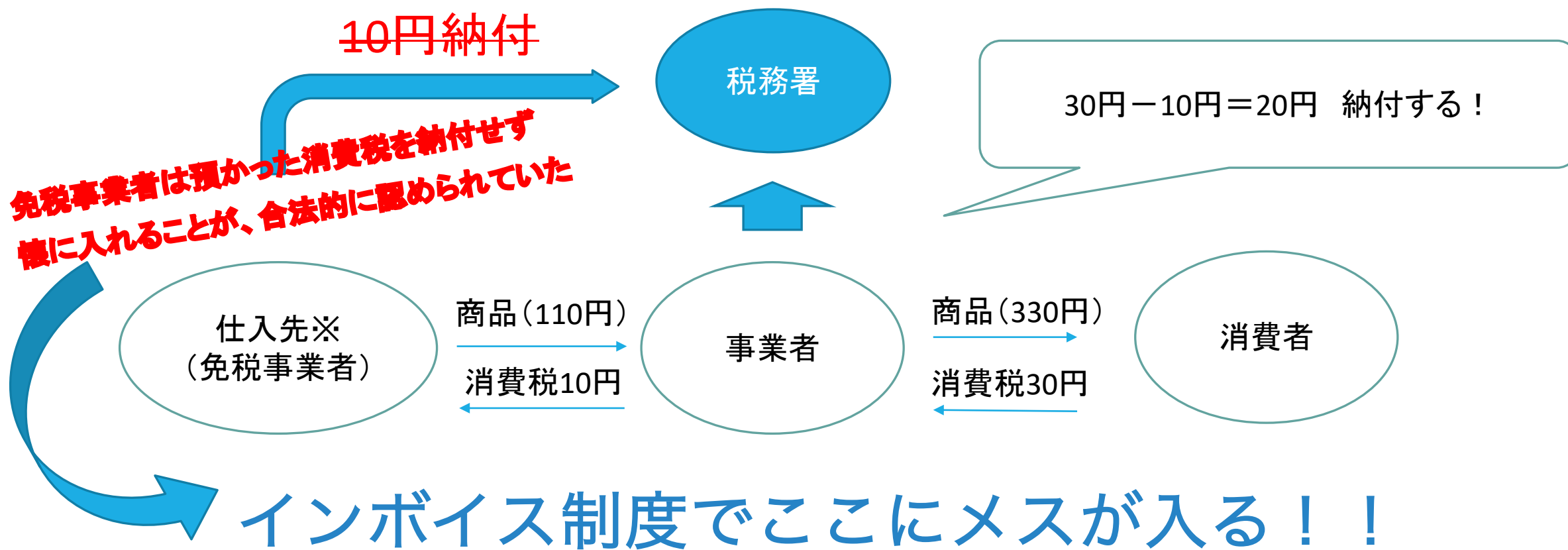


インボイス制度

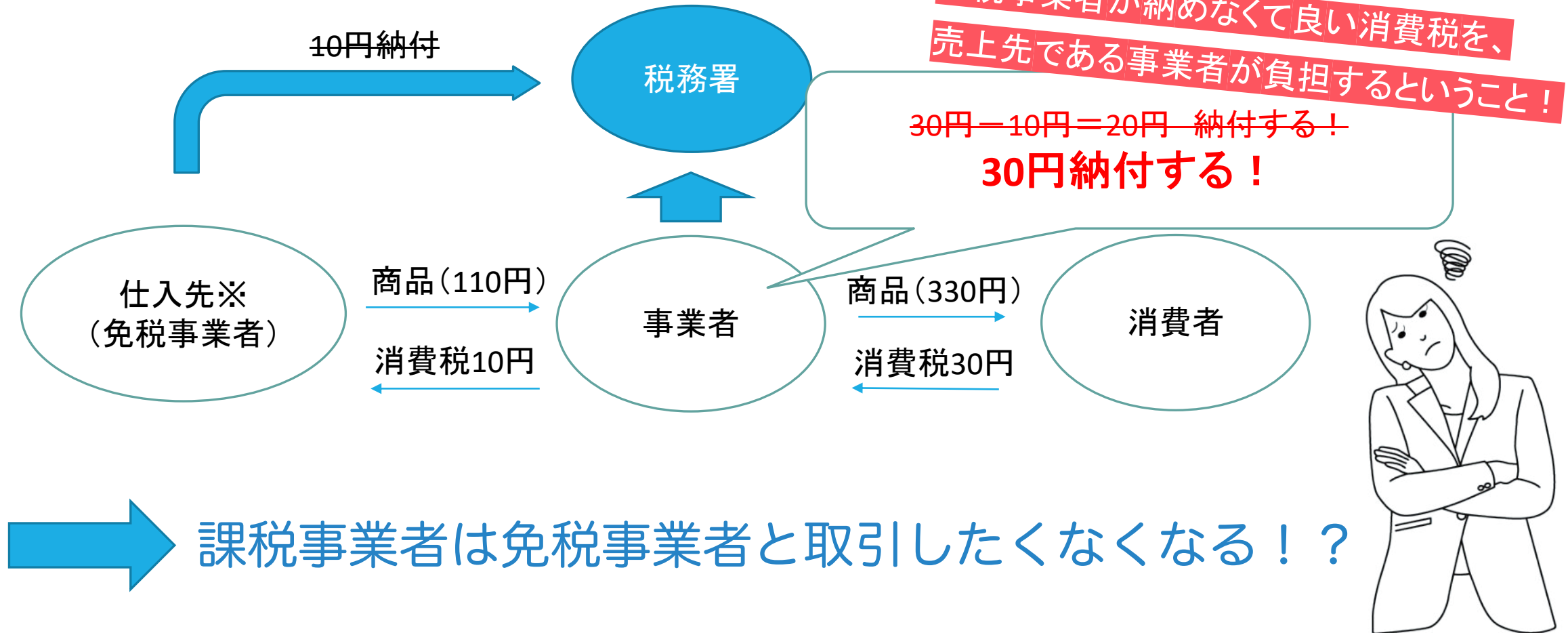
- ・ 請求書の代わりに、**適格請求書（インボイス）**を保存することを義務付け
- ・ 適格請求書（インボイス）は適格請求書発行事業者しか発行できない
- ・ 適格請求書発行事業者は**課税事業者しかなる事が出来ない**

免税事業者はインボイスを発行することが出来ない！
（今まで通りの請求書を発行することになる）

今までの仕入税額控除



インボイスを発行できないということ



対策①

課税事業者になって、適格請求書を発行出来るように準備する

⇒取引先(課税事業者)に消費税の負担を強いることなく、取引を続けることが出来ます。
ただし、自身は**消費税の納税義務が生じ、税負担が増加**します。

課税事業者になる方法

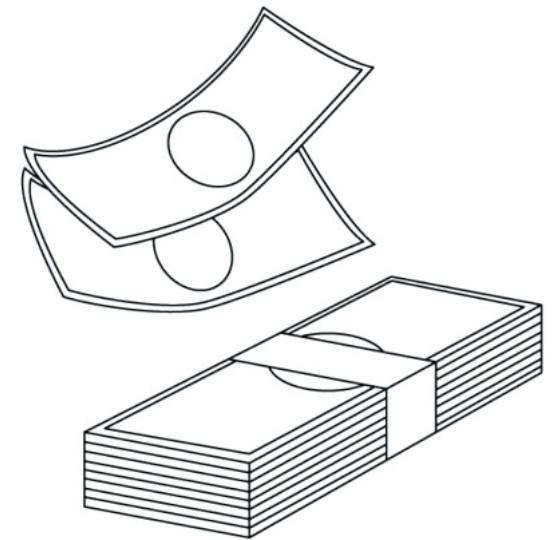
①課税事業者選択届出書を提出

適格請求書発行事業者の登録申請書の提出も忘れずに。

なお、届出書の提出期限に注意して下さい。経過措置もあります。

②2021年の売上を伸ばして(1,000万円超)、課税事業者になる

納税義務の判定は、前々年の課税売上高です。



対策②

免税事業者のまま取引を続ける

⇒今まで通り消費税の納税義務が免除され消費税の税負担は0のまま。
ただし、**取引先(課税事業者)に消費税の負担を強いる**ことに。

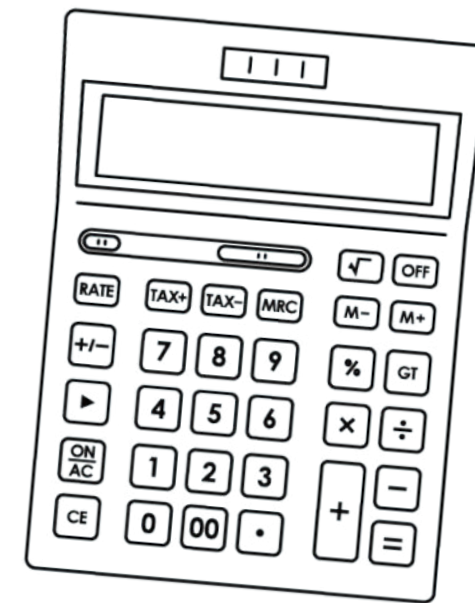
取引をする際には...

①消費税分値引きをする

取引を継続してもらえる可能性が高くなる。

②免税事業者と消費者とだけ取引する

取引先も免税事業者であれば、インボイスでなくても影響なし。



インボイス制度、極論・・・

課税事業者でも免税事業者でも
「あなただから」一緒にお仕事をしたいと
「選ばれる」お仕事をすることが大事！



課税事業者になるか免税事業者のままでいるか、ご自身の事業を今後どのようにしていきたいかということも考えて、選択するのが良いと思います。

仕入税額控除の経過措置

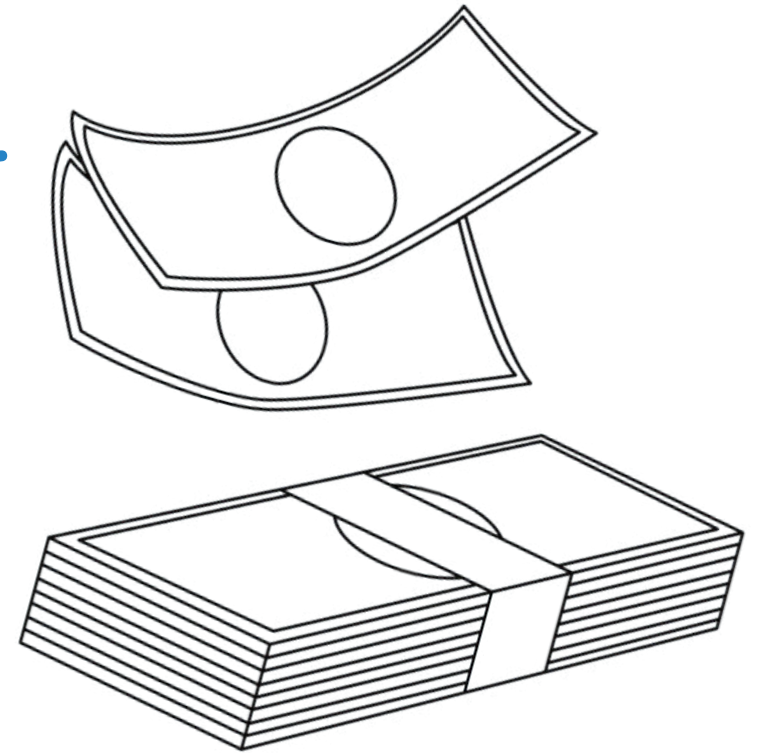
導入後すぐに仕入税額控除が全く出来なくなるのではなく、徐々に控除額が減少していく**経過措置**というものがあります。

期間	割合
2023年10月1日から2026年9月30日	仕入税額相当額の80%
2026年10月1日から2029年9月30日	仕入税額相当額の50%



どのタイミングで課税事業者になるのか。免税事業者のままでいるのか。
判断する要素の一つにして下さい。

8. 税制の動向について



税制は毎年変わっています！

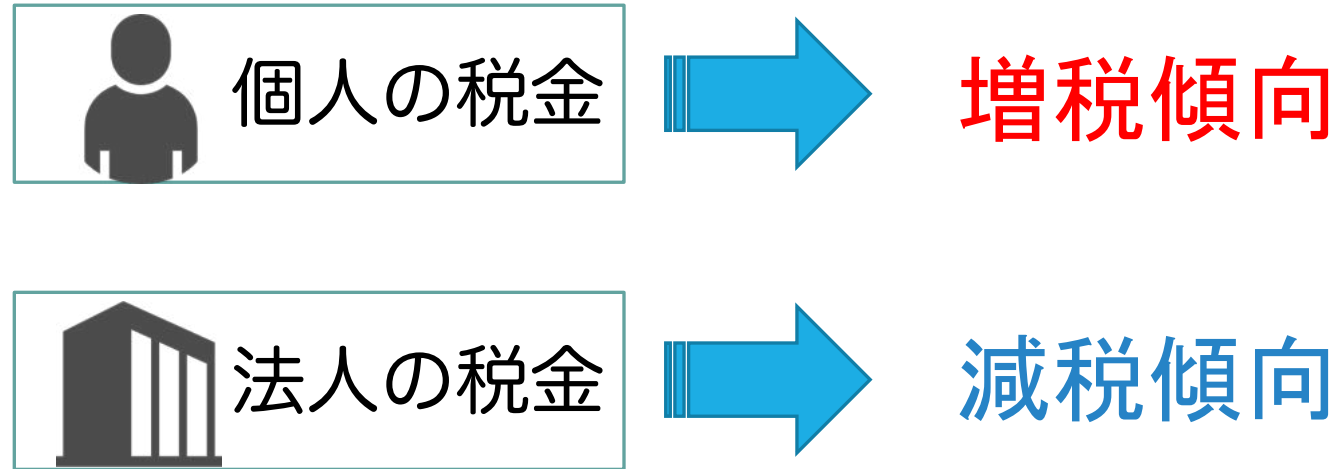
大きな改正から小さな改正まで、毎年税制は変わっています。
昨年と同じ申告では間違えて申告してしまうかも・・・

⇒ **国税庁発行の「確定申告の手引き 確定申告書B用」
を必ず確認しましょう！**



開業届を出していると、年明けくらいに税務署から送られてきます。
新しい税制改正などは表紙に大きく記載されていますので、
確定申告に慣れてきても、しっかり確認すると良いと思います。

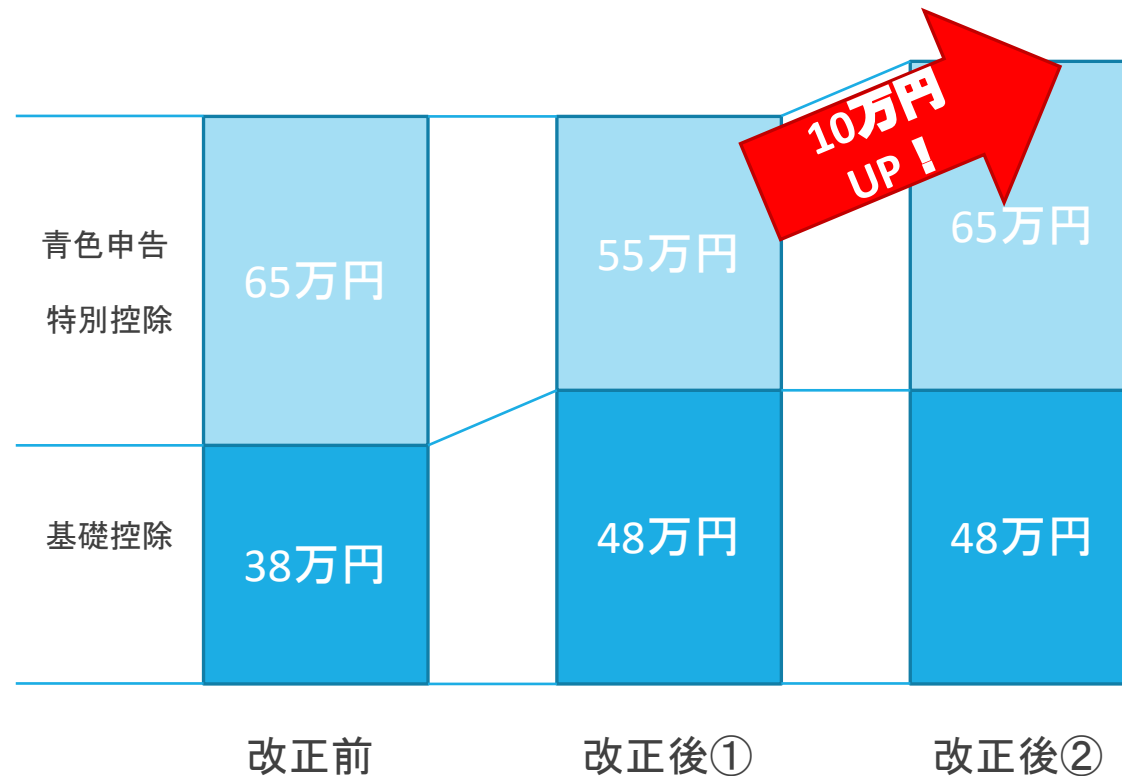
近年の動向は？



少しずつ、緩やかに変わっていくので変化に気づきにくいですが・・・
でも個人の税金が増税傾向は納得では・・・？（消費税・相続税・酒税・たばこ税など）

影響のある税制改正

令和2年分の確定申告より、青色申告特別控除に改正があります。



青色申告特別控除

青色申告をすることで、
事業所得から最大65万円控除
⇒ **55万円に減額**

基礎控除

所得がある方なら
だれでも受けることが出来る。
すべての所得から38万円控除
⇒ **48万円に増額**

一定要件を満たすと
青色申告特別控除が+10万円

一定要件とは？

e-Taxによる申告(電子申告) OR 電子帳簿保存



電子申告を行うには、電子申告を行う準備、
電子帳簿保存を行うには、税務署に申請書を提出する必要があります。

所得(収入－経費)が103万円を超える方は、上記対応をするだけで
10万円控除額が増える恩恵を受けられるため、ぜひ対応を！

e-Taxによる申告（電子申告）

ご自身で確定申告を行う場合、以下の用意が必要です。

○ICカードリーダーの購入 2,000円程度で購入できます。

○マイナンバーカードの取得 電子証明書が必要なので、通知書ではNG



確定申告書及び青色申告決算書の両方を電子申告する必要があります。
確定申告書のみ電子申告では要件を満たさないので注意！

電子帳簿保存

帳簿の保存は原則「紙面」でしたが、
申請書を出すことで電子データのままでの保存が可能です！

電子保存をするには...

電子で保存を開始する3か月前の日までに申請

課税期間の途中から適用することはできない為、
データ保存を開始したい年の、**前年9月30日まで**に承認申請書を提出

※令和2年分に限っては、令和2年9月29日までに承認申請書を提出し、
同年中に承認を受け、備付及び保存を行うことで控除を受けることができます。

9. 最後に



申告書の作成に困ったら・・・

インターネットで検索すれば、いろいろな情報が出てきますが、
経費の可否判定などの意見は人それぞれ。

正直、正解がないものもあります。(いわゆるグレーゾーン)

まずはご自身の判断基準をしっかりと持つことが大切。

そして確定申告の本を買うくらいだったら、
個人的におすすめなのは、「国税庁の手引き」です

<http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tebiki/2018/index.htm>

間違いがなく、とても分かりやすいと思います。

相談先はたくさんあります

ただし、書類の整理(集め)だけはご自身で頑張りましょう！

特に**売上の集計はとても大切**です。

これだけは、事業を行う方は責任もってご自身で・・・

国税局の電話
相談センター

青色申告会

税理士の行
う無料相談

税務署の
確定申告会場

税理士の
顧問契約

などなど・・・

～ご案内～

私がお手伝い出来ること

個別の確定申告相談

5,000円(税抜)／時間 で承ります

令和元年分の確定申告書の作成

事業規模、作業量によりますが、
会計ソフトへの入力を含め、100,000円(税抜)～ 承ります(年内契約)

その他

今後一人で確定申告を毎年出来るように指導してほしい(顧問契約含)
等々、個別にお見積りして承ります。

講座終了後のご案内メールにて
連絡先をお知らせします！



今日から始めましょう！

この講座が終わったら、

売上の請求書を印刷して、今日までの売上帳を付けてみて下さい！

2019年分の申告期限は2020年3月16日(月)です。

ぜひ今日最初の一步を踏み出しましょう！



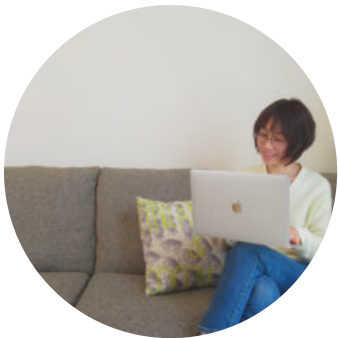
この講座を受けて、個人事業主（フリーランス）の税金について
少しでも理解が深まったら嬉しいです！
ぜひぜひFacebookでも繋がりましょう～！

私、税務申告 失敗しないので



～本日の講座について～

この後、こちらの資料のダウンロードURL・西岡先生の連絡先を記載したメールをお送りいたします。アンケートにもぜひご協力くださいませ♡
また3日以内に講義の動画の編集を行いお送りします。
しばらくお待ちくださいませ。



沢山の方に（過去最高人数でした！感謝！）ご受講いただき感謝です。本当にありがとうございました。今後もフリーランス女性の支援をしていきたいです。知りたいことや企画して欲しいこと等々があれば、ぜひリクエストくださいね♪

ご清聴ありがとうございました！
最後に質疑応答タイム